

鹿児島県司法書士会

南大隅地区司法書士法律相談センター
 (町文化センター横) ☎ 0994-22-1315
 相談日時▶毎週月曜 13時～16時
 (予約者優先・祝日は休み)

皆さんこんにちは。鹿児島県司法書士会です。昨年度に4回、「広報きんこう」誌上にお邪魔して私たちが普段相談をお受けしていることについて情報提供をさせていただきました。

今年度もまた、今回を含めて3回お邪魔することになりました。そこで今回は、昨年度にお話させていただいたことを紹介し、今年度の掲載予定について少しだけ触れてみたいと思います。

1所有者不明土地の話 (平成30年4月号)

所有者が誰なのかわからない、いわゆる「所有者不明土地」の面積が九州全体より広いという話は聞かれたことがあるかもしれません。所有者不明土地の発生する原因の一つに「土地の相続手続」がなされずにいるという問題があること、その解消のため司法書士が相続手続のご相談をお受けできることをお伝えしました。

2相続登記の話 (平成30年7月号)

土地の相続手続は、正確には「相続登記」といいます。みなさんはふだん、「土地の名義変更」とおっしゃっているかもしれませんね。

相続登記ではどんなことをする必要があるので、また、私たち司法書士が相続登記のお手伝いをする中で多く寄せられる相談事例についてもご紹介しました。

3遺言の話 (平成30年10月号)

いわゆる「終活」という言葉が一般的になり、遺言を残すことを検討される方が増えてきました。その作成方法や遺言によって何ができるようになるのかというご相談も司法書士が承っています。

4空き家の話 (平成31年2月号)

「県内の住宅総数のうち、10戸に1戸は利用されていない」(平成25年調査)という事実があります。空き家を適切に管理・活用するため、司法書士が相続手続を通して関与できることをお伝えしました。

今年度は以下ようなことをお伝えする予定

▶相続に関する法律が改正された事をご存知でしょうか?どのような事が変わったのか、ご紹介いたします。

▶成年後見制度をご存知ですか?

判断能力が低下された方の財産管理について

▶その他

ここに記載の内容については全て、錦江中学校近くに設置された「南大隅地区司法書士法律相談センター」にてご相談することができます。詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせください。

年金だより

年金生活者支援給付金

住民税務課 ☎ 0994-22-3039
 住民生活課 ☎ 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

要件に該当すれば給付金が支給されるのか。

▼支給されます。

(65歳以上で老齢基礎年金を受給しており、前年の所得が約78万円以下であること。)

3 障害・遺族給付金は、世帯員に課税されている人がいる場合においても本人の所得要件等を満たしていれば支給されるのか。

▼支給されます。

(障害・遺族基礎年金を受給しており、前年の所得が約46.2万1千円以下であること。)

4 障害基礎年金受給者で、診断書等の提出が遅れ、障害基礎年金が差止めになった場合、障害給付金も差止めとなるのか。

▼差止めになります。

(令和元年から診断書の作成期間が提出期限1か月以内から3か月以内に拡大され、今後は、誕生月の3か月前の月末に日本年金機構より送付されます。)

5 複数の種類の基礎年金について受給権を有している方は、現在選択して実際に支給を受けている種類の基礎年金に応じた給付金が支給されるのか。

▼選択した基礎年金が支給されます。

くわしくはお問合せください。

お知らせ

空き家活用講演会と相談会開催

「空き家の現状とNPO法人空き家コンシェルジュの活動」と題して、空き家講演会と無料相談会(先着20名)を開催します。

●日時 11月20日(火) 14時～16時
 ●場所 錦江町文化センター2階会議室
 ●入場料 無料(先着100名)
 ●申込み 11月6日(木)まで
 ●問合せ 県建築士会鹿屋支部 ☎ 0994・42・2168

軽減税率制度のコールセンター

10月1日から軽減税率制度がスタートし、仕入税額控除の方式等が変わります。制度に関する質問や相談を受けるコールセンターを設置しましたので事業者の皆さまはご活用ください。

●コールセンター電話番号 0120・205・553
 土日祝日を除く9時～12時まで
 ●日時 11月12日(水) 14時～16時

知って得る医療講座

鹿屋医療センターでは、身近な医療などに関するテーマで、毎月第二木曜日に医療講座を開催しています。今回のテーマは「薬の豆知識」です。

旧浜園商店の空き家リノベーション 未来づくり専門員が説明会

商店街で空き家になっている旧浜園商店をリノベーション(改修)し、宿泊や交流の拠点施設として活用するプロジェクトの説明会を開催します。担当する未来づくり専門員が、現状報告や今後の事業計画について説明しますのでご参加ください。

申込不要
10月19日(土)
 1部 10時～10時30分
 2部 14時～14時30分
 3部 16時～16時30分

場所▶町総合交流センター 2階小会議室

3部とも同じ内容の説明会です。9時30分から17時まで担当者が常駐しますので、説明会の合間も対応させていただきます。



政策企画課 ☎ 22-3032

重度心身障害者医療費の助成制度 医療費の一部を助成します

障がいのある方とその家族の経済的負担を減らすため、医療機関を受診したときの医療費や薬剤費の一部を助成します。助成を受けるには申請が必要です。

対象医療費▶医療機関で支払った医療費や薬剤費が対象で、高額医療費や付加給付などがある場合は、その額を差し引いた金額を助成。医療保険適用外治療等は対象外。(生活保護受給者は対象外)
 1 身体障害者手帳1級・2級
 2 療育手帳A1・A2の方または知能指数35以下
 3 身体障害者手帳3級に該当する障がいを有し、かつ知能指数50以下

申請手続き▶各種障害者手帳・印かん・健康保険証・振込用通帳を持参して役場へ申請

申請期限▶受診した翌月から起算して6か月以内

保健福祉課 ☎ 22-3042

地域が育む「かごしまの教育」県民週間 11月は小中学校を開放します

小中学校を開放して、学習発表会や文化祭が行われます。舞台発表や展示作品などぜひご覧ください。

「かごしまの教育」県民週間標語 特選
みせたいな いつもとちがう ぼくのかお
 田代小学校 1年 浪瀬実理

11月1日(金) 田代小学校▶田代っ子発表会
 錦江中学校 / 田代中学校▶文化祭
 11月9日(日) 大根占小学校 / 神川小学校▶学習発表会
 宿利原小学校▶やどりはら秋まつり
 池田小学校▶わくわくフェスティバル
 田代中学校▶マラソン大会
 11月17日(日) 大原小学校▶オータムフェスティバル



教育課 ☎ 22-0517

●場所 県民健康プラザ
 ●問合せ 鹿屋医療センター ☎ 0994・42・5101
おすすめ木材まつりを開催
 木工品や林産物、丸太切り競争などイベント盛りだくさん。大隅神大祭と同時間開催です。駐車場に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。
 ●日時 10月27日(日) 9時30分
 ●場所 県民健康プラザ広場
 ●問合せ おおすみ木材まつり実行委員会(大隅地域振興局内) ☎ 0994・52・2161

安心の365日・24時間受付

家族葬、自宅葬から一般葬まで
 「もしも…」の時。すぐ、お電話ください。
 すぐ、お迎えに参ります。

総合葬祭 ルミエールなんぐろ Lumiere
 愛・まごころ
 錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣)
 Tel (0994) 28-3491・Tel (0994) 24-4444